

【愛媛】

○ フォーラム等事業の開催

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
愛媛県	松山市	8月20日	2. 継続	要保護児童対策関係機関研修会	学校関係者、要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、さまざまな問題を抱える子どもたちへの効果的な対応や支援方法について具体的に学び、関係機関の連携強化を図ることを目的とし開催。	講師を招き、各機関の支援者が児童虐待への具体的な対応方法等を学ぶとともに、会場での交流を通じ連携強化を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	10月28日	2. 継続	要保護児童対策関係機関研修会	学校、保育所等関係者、要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、各機関の役割や連携、支援者としての心得(気づき)等を具体的に学ぶことを目的とし開催。	講師を招き、各機関の支援者が児童虐待への具体的な対応方法等を学ぶとともに、会場での交流を通じ連携強化を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月18日	2. 継続	要保護児童対策関係機関研修会	医療機関、保育所等関係者、要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、発達行動小児科学の視点からみる児童虐待、支援者を要する家族(子どもと親)へのアプローチについて学ぶことを目的とし開催。	講師を招き、各機関の支援者が児童虐待への具体的な対応方法等を学ぶとともに、会場での交流を通じ連携強化を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	2月1日	2. 継続	要保護児童対策関係機関研修会	医療機関、要保護児童対策地域協議会の関係者等を対象に、医療の視点からみる児童虐待防止のための保健・医療・福祉の連携について学ぶことを目的とし開催。	講師を招き、各機関の支援者が児童虐待への具体的な対応方法等を学ぶとともに、会場での交流を通じ連携強化を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215

○ 啓発物品作成・配布

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
愛媛県	松山市	8月~11月	2. 継続	「子ども総合相談」リーフレット作成・配布	保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校に児童・生徒数分布し、保護者の相談先と、概ね中高生は自身の相談先として周知する。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が得られた。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	5月	1. 新規	「子ども総合相談」周知チラシ作成・広報紙折り込み	子育て家庭はもとより、広く地域住民に相談先、通告先を周知する。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が得られた。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	5月、11月	2. 継続	啓発資料作成・配布(ボールペン、バッジ等)	イベントで子ども総合相談センター事務所のマスコットキャラクターを活用した啓発物品を配布し、相談先を周知するとともに、親しみやすさ、相談しやすい雰囲気等を醸成する。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が得られた。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	2. 継続	「STOP! 子ども虐待」リーフレット作成・配布	保育園、幼稚園、小中学校、医療機関等を含め要保護児童対策地域協議会関係機関にリーフレットを配布し意識啓発を図る。なお、中高生に対しては生徒数分布し、意識啓発と相談先の周知を図る。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が期待できる。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	2. 継続	横断幕作成・掲示	広く市民に児童虐待防止の意識啓発を図る。	市役所庁舎の目に入りやすい場所に掲示することで、広く市民の目に触れ、児童虐待防止の意識啓発を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	2. 継続	公用車に啓発ステッカー貼付	広く市民に児童虐待防止の意識啓発を図る。	市内を移動する公用車にオレンジリボン活動についてのステッカーを貼付することで、広く市民の目に触れ、児童虐待防止の意識啓発を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	四国中央市	11月	2. 継続	全国共通3桁ダイヤル等を記したオレンジリボン物品(ポケットティッシュ)を作成し、市内6か所のスーパー、ホームセンターでの街頭啓発時に配布	特になし	啓発物を手渡す際、児童虐待防止に関する呼びかけをしているが、市民の社会的関心の高さが伺え、概ね良好な反応がある。	福祉部こども課子育て総合相談係	0896-28-6027

○ 広報誌、テレビ等で周知

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容(テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
愛媛県	-	11月	2. 継続	県政広報誌11月号において、児童虐待防止推進月間についての記事を掲載	様々なメディアで児童虐待防止についての周知を図る。	-	保健福祉部子育て支援課児童婦人施設係	089-912-2414
愛媛県	-	11月	2. 継続	県庁本館前インフォメーションボードにて児童虐待防止推進月間の紹介	様々なメディアで児童虐待防止についての周知を図る。	-	保健福祉部子育て支援課児童婦人施設係	089-912-2414
愛媛県	-	11月	1. 新規	県のSNSで児童虐待防止推進月間の紹介	様々なメディアで児童虐待防止についての周知を図る。	-	保健福祉部子育て支援課児童婦人施設係	089-912-2414
愛媛県	-	11月	2. 継続	県のラジオ番組で児童虐待防止推進月間の紹介	様々なメディアで児童虐待防止についての周知を図る。	-	保健福祉部子育て支援課児童婦人施設係	089-912-2414
愛媛県	松山市	通年	2. 継続	「子ども総合相談」HP掲載	広く市民に相談先を周知する。特に4月、5月GW明け、9月、年末年始は時期に応じた子どもの状況に変化が生じやすいため、時期に応じた内容の一部変更し、保護者、子どもともに相談しやすい雰囲気を醸成する。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が得られた。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	4月~5月	1. 新規	「子ども総合相談」各種フリーペーパー掲載	主に子育て家庭の保護者に相談先を周知する。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が得られた。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	4月	1. 新規	登録者に対し「子ども総合相談」メール配信	小・中学生の保護者などに相談先を周知する。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が得られた。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	通年	2. 継続	ストリートビジョン放映、タウンボード掲示	広く市民に児童虐待防止の意識啓発を図る。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が得られた。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	2. 継続	FMラジオ収録・放送	広く市民に児童虐待防止の意識啓発を図る。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が期待できる。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	2. 継続	CATV収録・放映	広く市民に児童虐待防止の意識啓発を図る。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が期待できる。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	2. 継続	広報誌掲載(児童虐待防止推進月間)	広く市民に児童虐待防止の意識啓発を図る。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が期待できる。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	2. 継続	HP掲載(児童虐待防止推進月間)	広く市民に児童虐待防止の意識啓発を図る。	マスコットキャラクターを活用し相談窓口を広く周知することで、些細なことでも気軽に相談できる雰囲気醸成。児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に一定の効果が期待できる。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	11月	1. 新規	「体罰禁止」広報誌掲載	広く市民に体罰禁止の意識啓発を図る。	体罰禁止が法制化されたことを周知することで、広く市民に体罰禁止の意識啓発を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	松山市	通年	1. 新規	「体罰禁止」HP掲載	広く市民に体罰禁止の意識啓発を図る。	体罰禁止が法制化されたことを周知することで、広く市民に体罰禁止の意識啓発を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215
愛媛県	宇和島市	11月	2. 継続	市の広報誌にて児童虐待に関する相談先を周知。	例年、児童虐待防止月間(11月)に児童虐待防止の周知を図るため、虐待相談先(189.福祉課)を掲載。	特になし。	保健福祉部福祉課子育て支援室児童福祉係	0895-24-1111
愛媛県	新居浜市	11月	2. 継続	市広報誌の特集ページで児童虐待防止に関する記事を掲載	市民に児童虐待についての理解を図るため	特になし	福祉部子育て支援課支援係	0897-65-1242
愛媛県	四国中央市	11月	2. 継続	市広報紙への児童虐待防止に関する記事の掲載	特になし	特になし	福祉部こども課子育て総合相談係	0896-28-6027
愛媛県	西予市	10月~11月	2. 継続	広報誌11月号(10/20発行)に虐待防止推進月間についての記事を掲載	例年、虐待防止推進月間にあわせて、広報誌に虐待防止についての記事を掲載し、市民への周知を図る。	特になし	福祉事務所子育て支援課給付支援係	0894-62-6551
愛媛県	東温市	11月	2. 継続	市広報紙において、児童虐待防止推進月間を周知	市民に啓発を促すため月間に合わせて広報誌に掲載している。	特になし	教育委員会保育幼稚園課子育て支援係	089-964-4484
愛媛県	松前町	11月	2. 継続	町の広報誌への掲載を予定			子育て・健康課児童福祉係	089-985-4114
愛媛県	砥部町	11月1日発行	2. 継続	町広報誌で、児童虐待防止推進月間啓発記事を掲載	児童虐待防止月間に合わせた啓発	特になし	子育て支援課	089-907-5665

愛媛県	松野町	11月	2. 継続	町広報誌にて周知			町民課	0895-42-1113
愛媛県	鬼北町	11月	2. 継続	児童虐待防止推進月間の周知	児童虐待防止の啓発	特になし	町民生活課	0895-45-1111
愛媛県	愛南町	11月	2. 継続	町広報紙において児童虐待防止月間について周知			保健福祉課	0895-72-1212

○ その他

都道府県	市区町村	実施(予定)期間・日	新規/継続	具体的内容 (テーマ・開催場所等)	経緯/事業目的	評価等	担当部署名	問合せ先
愛媛県	松山市	8月～12月	1. 新規	各地区民協会で業務説明	地域の見守り、相談受付をに担う民生委員・児童委員に対し、地区ごとに子ども総合相談センター事務所の事業説明等を実施し、児童虐待等に関する意識啓発と連携強化を図る。	地域の見守り、相談受付をに担う民生委員・児童委員に対し、業務内容等を丁寧に説明することで一層の連携の強化、地域の見守り体制の強化を図る。	保健福祉部子ども総合相談センター事務所	089-943-3215